

平成 21 年度学校体育振興事業
「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」
研究報告書

ふりがな 学校名	くまもとけんやまがしりつかくじょうちゅうがっこう 熊本県山鹿市立鶴城中学校
-------------	--

校長名：宮田 恭幸

所在地：熊本県山鹿市津留 1 1 9 0 番地

電話番号：0 9 6 8 - 4 3 - 1 1 8 8

自ら考え主体的に学習する生徒の育成
～地域の武道指導者を活用した個に応じた学習指導を通して～

I 研究実践校の概要

1 学校・地域の特色及び実態

平小城小学校区と三岳小学校区から成る。

山鹿市北西部に位置し、東に秀峰震岳を仰ぎ、北に地元の人に親しまれている彦岳があり、その間を岩野川と国道 3 号線が走っている。また、西には平山温泉があり、近年好評で、週末等大勢の温泉客が訪れている。南には城村城跡があり、周辺を小高い山と田畑に囲まれ、自然環境に恵まれた農村地帯といえる。

保護者の教育への関心は高く、学校に対して協力的である。PTA 活動や授業参観等への出席率は高く、和やかな雰囲気があり、親しみやすい。また、平小城ふれあい祭り・三岳祭りをはじめ公民館活動も活発で、地域の本校への関心も高く、たいへん協力的である。

2 学校の概要（平成21年5月1日現在）

	1年	2年	3年	特別支援 学級	計	
学級数	1	1	1	1	4	
生徒数	男	19	14	21	1	55
	女	21	15	15	1	52

教員数 15 名（保健体育科 2 名：教頭、教諭）

武道・ダンスの授業の状況

領域；武道 領域の内容；柔道

	1年	2年	3年	特別支援 学級	計	
配当時間	12	10	10		32	
担当教員数 (外部指導者)	2 (0)	2 (0)	2 (0)		2 (0)	
生徒数	男	19	14	21	1	55
	女	21	15	15	1	52

領域；ダンス 領域の内容；現代的なリズムのダンス

	1年	2年	3年	特別支援 学級	計	
配当時間	10	10	10		30	
担当教員数 (外部指導者)	2 (0)	2 (0)	2 (0)		2 (0)	
生徒数	男	19	14	21	1	55
	女	21	15	15	1	52

II 研究の内容及び成果等

【研究成果の要点】

・実態に応じた学習形態

今回、取り組むに当たり苦慮したことは、学習形態であった。1年生は、柔道が男女ともに初めてであるため一斉指導の形態で実施した。しかし、2年生では、男女の柔道経験に差があるため男女に分けて行った経験のない女子を教頭（柔道経験者）が単独で指導し、男子は保健体育教師が T1 として授業を進め、地域の武道指導者が T2 として補助を行った。このように地域の武道指導者が加わったことで、様々な指導形態を学年で変えるなど実態に応じた指導形態を取ることができた。

地域の武道指導者との連携では、教師の指導力が高まったことが一番にあげられる。地域の柔道指導者の指導の言葉は、指導書にある言葉だけではなく自身の競技経験や指導経験からきた生徒の生活の中にあるつかみやすい言葉であった。まさに、生徒ができる喜びを味わうことができる「魔法の言葉」であった。

学習環境の整備として、柔道衣が 40 着と 1 試合場分の畳（50 枚）を敷き環境が整った。また、今まで着たことのない道衣を着ることで気持ちが引き締まり普通の授業とは違った良い意味での緊張感のもと質の高い授業が実施できていた。また、古い畳の試合場と新しい畳での試合場を合わせると体育館半面程の広さとなった。特に柔道の場合、学習の場所の確保は安全面に直結していることから畳の増加は学習環境の整備として大きな成果である。

1 研究主題等

(1) 研究主題

自ら考え、主体的に学習する生徒の育成
～地域の武道指導者を活用した
個に応じた学習指導を通して～

(2) 研究主題設定のねらい

生きる力の育成や本校の教育課題を考えた場合、自ら考え、主体的に学習する生徒の育成がこれから生きていくためには必要不可欠であると考えた。そこで、保健体育の武道（柔道）の授業をとおして、特に地域の武道指導者を活用し、安全面や基礎・基本の知識技能の習得を図る。また、TTの学習形態を取り入れることで、個に応じたきめ細やかな指導に加え基礎的・基本的事項の定着はもとより技能等を活用し、課題解決を行う自ら考え、主体的に学習する生徒の育成につながると考え研究主題を設定した。

(3) 取組体制

教科体育部を中心に、本校の校内研究組織と関連を図りながら取り組んだ。全職員で協議したり、郡市中体研に相談したりすることはなかったものの関係機関（県教育委員会や市教育委員会）に助言や協力をいただき推進することができた。研究を進めていくにあたり、管理職と教務主任、研究主任や地域の武道指導者とは随時話し合いを持ち進捗状況を把握し修正を加えながら取り組んだ。

(4) 主な取組

- | |
|--|
| ○ 11月に実施
2年生武道「柔道」10時間実施
第1、5回（オリエンテーション）
第2、3、4回（基礎・基本ステージ）
第6、7、8回（課題解決（能動型学習）
ステージ）
第9、10回（試合ステージ（対抗戦））
○ 地域の武道指導者との連携 |
|--|

平成
21
年度

- | |
|---|
| ・柔道の学習指導及び評価計画に対してアドバイスの実施
・基礎・基本や安全面に対し、地域の武道指導者による専門的な立場からの指導で技能や知識の定着を図る。
・課題解決（能動型学習）ステージでは、それぞれでの課題に対して、個やグループからの質問に答えていただく体制（場）を設定し、個に応じた指導により効果的な課題解決の方法や技能の習得を図る。
・指導力の向上のための学習会（放課後や空き時間での実施）
・地域の武道指導者には、10回参加いただき、時間にして15時間（1年生：5時間
2年生：10時間）指導を依頼している。 |
|---|

2 研究内容及び具体的な研究活動

(1) 具体的な研究課題

これまで、男子は武道（柔道）、女子はダンスをそれぞれで実施してきた。昨年度までは、武道（柔道）の授業を行う上で、柔道衣が不足し学習環境が十分でなかった。また、指導教師の指導の経験も浅く十分な指導ができていない状況もあった。そこで、柔道の特性を味わえる十分な学習環境の整備と地域の武道指導者との連携により教師自身の指導力の向上を図ることができる。ただ、地域の武道指導者は単に技術指導のみを指導するという姿勢でなく、生徒たちにとって魅力があり、教育という視点での指導ができる方が望まれる。

生徒は素直ではあるが、小規模中学校の特徴でもある人間関係ができあがっており主体的に学習することが苦手である。そこで、保健体育の柔道の授業に地域の武道指導者を活用して、基礎・基本の知識技能の習得とともに、TTの学習形態を取り入れることで、個に応じた活動の場や考える場が保障されることで主体的に学習する生徒の育成につながると考えている。

(2) 取組

① 柔道指導・評価計画の作成

平成 24 年度からの新学習指導要領の完全実施に向けた移行期間での取り組みとして、新学習指導要領の改正の趣旨や方向性を関係の指導者で共通理解を図ることができた。また、1、2年生の保健体育指導の領域に、武道（柔道）を男女必修とし、生徒の実態を踏まえた年間指導計画のもと指導・評価計画を作成した。本事業を実施するにあたり、新学習指導要領を読み込むことで改正の意図を反映した保健体育年間計画や柔道の単元指導・評価計画が作成できた。

② 地域武道者と保健体育担当教諭との連携

地域の武道指導者と保健体育担当教諭、さらに教頭の3人により授業を実施する中で、学年の実態に応じた指導形態を変え効果的かつ効率的に指導を行うことができた。例えば、1年生は、人数が40人以上であったことや男女に柔道経験の差がないことから一斉指導を教頭（柔道経験者）のT1が行い地域武道指導者のT2は習熟度別等での指導者として取り組んでもらった。保健体育担当教諭のT3は、つまりいている生徒やグループへの指導を随時行った。2年生では、男女の柔道経験に差があるため男女に分けて行った。経験のない女子を教頭が単独で指導し、男子は保健体育教師がT1として授業を進め、地域の武道指導者がT2として補助を行った。このように学年の実態に応じた指導形態が可能になりより効果的な授業を行うことができた。また、連携により授業の充実を図る場合、本時の反省から次時の計画等を打ち合わせる時間が必ず必要である。ただ、今回の地域の武道指導者は、高校教師の経験があることから少ない時間で十分であった。

③ 武道の啓発等

学校全体として武道の推進に努めることが望ましいことであるが、教科（保健体育）が中心となってしまう。学校全体としての盛り上がりをもつため、講師（柔道5段）を招き、全校生徒107名や職員を対象に武道講演会を実施した。

④ 授業の工夫

生徒の主体的な活動や学習意欲の向上を図るために、柔道の学習の様子や技の解説用写真として生徒自らの実寸大写真を数多く掲示したり、T1、T2、T3の3名により生徒の課題に応じた活動の場、課題解決の場を設定した。また、効果的に指導ができるよう技能習得に関しては、ポイントやコツに焦点をあてたビデオやDVDを数多く作成し生徒が主体的に取り組むことができるように努めた。

⑤ 保健体育科として柔道の研究授業の実施

授業研究会のために、事前に模擬研究授業を実施したり地域の武道指導者の活用に加え教材の工夫を行い安全にかつ意欲的に取り組むことができる工夫をした。

(3) 成果・課題

① 連携という視点としての成果

本事業により、地域の武道指導者と学校とが連携を図った成果を他教科の教師が感じとり学校全体として連携の必要性を認識できたことは大きい。

地域の武道指導者が打合せにより教師の目線で、人間関係づくりや思いやりの心を持って接する態度等を指導していただいたことも連携による大きな成果である。生徒は魅力ある地域の武道指導者を慕い指導を受け入れている。このような成果をあげたことは、地域の武道指導者が高校教師としての経験があっ

たことが大きい。

② 学習環境としての成果

学習環境の整備として一番に上げられるのは、柔道衣が40着と1試合場分の畳(50枚)を配置できたことである。以前、体育服を柔道衣に見立てて帯だけを締めての授業を見たことがあるが、生徒達のやる気や目の輝きは柔道衣を着る着ないとは雲泥の差である。生徒は、今まで着たことのない道衣を着ることで、気持ちが引き締まり普通の授業とは違った良い意味での緊張感のもと授業が実施できていた。また、古い畳の試合場と新しい畳での試合場を合わせると体育館半面程の広さとなった。特に柔道の場合、学習の場所の確保は安全面に直結していることから畳の増加は学習環境の整備として大きな成果である。

③ 教師の指導力の向上としての成果

地域の武道指導者との連携では、保健体育担当教師の授業の指導力が高まったことが成果として一番にあげられる。地域の柔道指導者の指導の言葉は、指導書にある言葉だけではなかった。抽象的な言葉で指導する内容もあるが、生徒の生活の中にあるつかみやすい言葉がたくさんあった。まさに、生徒ができる喜びを味わうことができる「魔法の言葉」であった。この言葉をたくさん学んだことは大きな収穫である。

より効果的に指導を行うためには指導形態の工夫が必要である。地域の武道指導者は、一斉指導と能動型学習における効果的な学習形態の使い分けを自らの指導経験から熟知されている。つまり、生徒のニーズに合わせてつとも指導者側の本時の目標に近づけていく学習形態を見極めているのである。柔道を3年間見通した指導体系がわかっているからこそできる学習形態の使い分けである。このよう

な視点も学んでいる。

④ 生徒の学習内容の習得としての成果

生徒が、技術や学び方等を学び得たことは大きいですが、なによりも大きかったのは、地域の武道指導者が武道の特性の一つである「相手を思いやる心」や「尊重する心」を育むことを重視された指導により武道の特性をしっかりと身につけたことである。このことは、いじめ防止対策や人間関係づくりにつながる。相手を尊重し自他共に栄えましようとする「自他共栄」の精神を生徒はもちろん学校職員も学ぶことができた。柔道の授業時においては、例年ケガが発生していた。立ち技で、相手に投げられ頭を畳に打ったり、受け身の仕方が悪くて膝の靭帯等を痛めたりしていた。このことは、力まかせに相手を投げることが大きな原因の一つであるが、「相手を思いやる心」「尊重する心」の育成により、相手のことを考えた投げ方ができている。また、受け身や投げられ方を繰り返し指導していただいたため「身のこなし方」を柔道をとおして身につけていることがケガ防止につながっている。さらに、練習中には周囲に気を配り隣の人に当たることがないように安全面に留意する力も付いている。体育の授業には欠かすことのできない力を柔道をとおして身につけている。

⑤ 生徒や職員の武道(柔道)に対する意識の変化としての成果

生徒の柔道に対する心構えが授業に取り組む度に向上しているのが正座の仕方やあいさつ時の姿勢で、心の落ち着きとして感じられた。生徒達は、日々の生活の記録を書く冊子(あしあと)に自分の柔道での取り組みや友達の頑張りを認めたり誉めたりしている文章がよく書かれている。また、次の授業を心待ちにする内容も男女問わずによく書いてある

ことから、きつい、痛い、汚い、おもしろくない等から柔道に好意を持ち楽しむ意識へと変化している。

⑥ 近隣の高等学校の副校長（柔道5段）を講師に招き、武道講演会を開催した。約1時間という短い時間ではあったが、「柔道をとおして学んだこと」を経験談から熱く語っていただいた。講演会の前に柔道の授業を行っていたため、生徒も講演の内容を理解し自分自身の生活に生かしていこうとする感想が多く見られた。全職員が講演を聞き、日本伝統の柔道から今の子ども達に必要な「礼儀」や「我慢する心」、「相手を尊重する心」や「人との関わり方」等を身につけさせることができるスポーツであると高い評価を得た。

⑦ 新学習指導要領の完全実施を見据えた取組としての課題

今回、1、2年生は男女ともに柔道を必修としたが、2年生は、柔道経験に男女差があることからの指導方法の工夫が必要であった今回、地域の武道指導者と教頭（柔道経験者）がいたからどうにか経験別（男女別）で授業ができたものの、これが保健体育教師と地域の武道指導者の2人であったり、保健体育教師の1人の場合、どちらつかずの指導になり学習内容の習得が難しい状況になると考える。2人での指導であれば、十分な計画のもと打合せを行い、役割分担の確認や授業形態の工夫等を確実に行っていかないと授業が成り立たない状況になったりケガの発生にもつながる。

⑧ 連携という視点での課題

地域の武道指導者との調整については、保育園を運営されている園長先生ということもあり、時間に自由がきき学校側の計画に合わせていただいた。このような条件があり武道

指導者として指導いただける方は簡単に見つからない。だから地域の武道指導者に合わせた授業計画でないと連携が難しいと考える。また、連携という本事業の成果は大きいものがあるが、誰と連携するのか、単に地域の柔道指導ができる人と連携をするということだけでは成果の有り様は大きく左右する。連携を行いつつも、あくまでも教師が主導権を持ち授業を創っていかないとちぐはぐな展開となり生徒が迷ったり意欲が低下したりすることにもつながる。そのようなコーディネーター的な力量がないと連携が成り立たない。始めに授業におけるそれぞれの立場を明確に説明し協力を依頼することが重要である。

⑨ 学習環境としての課題

購入できた畳を隣の剣道場に敷き練習の場が確保できた。しかし、固定器具がなかったため生徒の活動時に畳がズレて隙間が生じた。ケガはなかったものの危険な状態なのでできれば滑り止めを次年度購入し安全面に配慮していきたい。今回は、地域スポーツ施設から滑り止めを借用し安全に行うことができた。

⑩ 生徒の学習内容の習得としての課題

指導計画では、第1ステージ：基礎・基本ステージ、第2ステージ：課題解決ステージ、第3ステージ：試合ステージと3つのステージで単元を構成した。安全性を意識するあまり、基礎・基本ステージでは、徹底指導としての教え込みと繰り返しの指導の時間になった。意欲を高め、わくわくしながら主体的に活動するという展開ではなかった。地域の武道指導者は、次のステージ内容や新しい技との関連を図りながら生徒に意欲を持たせ基礎・基本を定着させておられた。このような指導方法をもっと身につけて指導に生かしていきたい。

⑪ 評価活動上の課題

評価計画に沿って評価を実施していたが、指導に力が入りすぎて評価活動が十分でないことが多く見られた。「何を評価するのか」そのために「何をどのように指導するのか」、「何が目標なのか」を毎時間ごと確実に自分自身が持って授業を行っていかなければ評価基準に沿っているだけでは十分な評価ができないと反省させられた。

⑫ 地域の武道指導者の課題

地域の武道指導者側からの反省点として、臨時採用時に高校の授業で柔道を指導していたため戸惑いはあったもののスムーズにできた。しかし、対象生徒の年齢や体力及び経験等が高校生の実態と違うため理解度やできばえに関しては十分ではなかったように思えた。また、どこまで生徒が身につけるべきなのかという基準が自分自身把握できていなかったように思えた。今後は、この点を授業の前に先生方と十分に打合せを行っていききたい。さらに、技能面のみに偏りがちであった指導も、他の観点にも意識した授業の展開を先生方と協力して取り組むことができると反省している。加えて、今回の事業で一番戸惑ったのが、高校での授業時数と中学校での授業時数の違いからくる1単位時間における指導内容である。高校は、年間を通しての授業であるため時間が多くゆっくり繰り返しながら確実に指導ができるが、中学校の場合は15時間と少ない。そのため1時間1時間の指導内容が多く教えきれない場合もあった。1、2年生で身につける柔道の指導内容を熟知した上で今後は指導に当たっていききたい。

3 研究成果の普及

管内の他校に先駆けて武道（柔道）の男女必修化に取り組んだ。実際、保健体育教師が平均して2名以上いると男女の経験差があっ

ても別々に授業を行うため問題はない。しかし、1人の場合は男女一緒に授業が行われる関係で別々に授業ができない。特に、こんな場合の学校では地域の武道指導者の活用は、学習内容の習得のみでなく安全面や教師の指導力の向上という面でもプラス効果が現れる。このようなことを管内の学校はもとより近隣の郡市の学校へも伝えていきたい。同時に、地域の武道指導者の紹介や武道講演会の実施を行うことでの武道に対する認識が高まっていくことも伝えていきたい。加えて、地域との連携（今回は武道指導者であった。）による学習活動は事前打ち合わせを十分に行うことで2倍、3倍の学習効果があることを保健体育に限らず他教科でも実証し取組が広がるように発信していきたい。

4 今後の展望

中学校武道必修化に向けた地域連携指導については、生徒の学習内容の習得や教師の指導力の向上、日本文化としての武道の特性に触れ、相手を尊重したり我慢したりと多くの成果を得ることができた。地域の武道指導者との十分な打合せ、指導者の選択、教師のコーディネーターとしての力量等の課題もあるが、総合的に考えた場合、やはり、人間的魅力と教育関係者で授業経験のある方が、今の学校現場の現状からすれば適任であると考え

る。今年の本事業の取組を是非来年度も実施していきたいと考えている。ただ、人材はいれども先立つ予算が心配である。しかし、市教育委員会独自の事業に、地域の人材を活用する予算化された事業があるため、来年度は是非その事業に本事業を置き換えさらなる授業の充実を図っていききたい。